

様式 1〔申し合わせ事項〕 【委員会、全協：共通様式】

令和 8 年 7 月 25 日

東員町議会 議長

三宅耕三様

東員町議会

山田由紀子 印

研 修 報 告 書

研修期間	令和 8 年 7 月 22 日 (水) ～ 7 月 23 日 (木) 【2 日間】
研修（視察）先	桑名市市役所・砦公園・参議院会館委員会室
目的（テーマ等）	企業誘致・インクルーシブについて
特記事項	

※ 研修概要、内容、所感などは、次ページに記入すること。

様式1〔申し合わせ事項〕：【委員会、全協：共通様式】

〔氏名：山田由紀子 〕

7月22日 研修概要

＊桑名市における企業誘致の取り組みについて

桑名市企業誘致課 課長補佐兼企業誘致係長 加賀聖人（主・説明担当）

桑名市産業振興部次長兼企業誘致課長 稲葉智法

桑名市産業振興部企業誘致課企業誘致係 伊藤和樹（担当内容説明）

桑名市企業誘致課主幹 （企業誘致開発連携担当） 加藤宏茂

桑名市産業振興部企業誘致課企業誘致係 和波志門

内容

＊桑名市企業立地支援ガイドに沿って説明

＊全体像の把握の為に、地図を使用

＊企業向けのパンフレットの補足説明

＊事前質問への回答と質疑応答

所感

企業誘致課のワンストップサービスの存在については、桑名企業誘致インフラ協議会の存在は大きく、連携に一役かっている状況であることへの理解は進んだ。

協働で進める町づくりに対して、50年の前の駅前開発計画が着々と近年進み、30年前の道路整備計画は多度東員線・大山田スマートインターチェンジ付近の道路整備として着実進行中である。一貫した方向性は、コロナウイルス感染対策や様々な検討課題に時間を有した点はある様だが今に至っている。

企業誘致に対するトップセールスも休むことなく進め、人材確保においては、優秀な方々の呼び込みに余念はない。企業側からの400万円支援により高校生等と台湾との交流は、半導体産業への人材育成に対応させるもととしている。これらのことから、外国人の流入も増加しニーズも多様化すれば、市役所玄関口のコンシェルジュの対応も納得が得られた。

企業誘致には企業立地支援制度として3億円定住促進奨励金1億円宿泊施設奨励金3億円の仕組みもあり、勝ち抜くためのマインドを持ちながら秘策を用意した。

東員町としては、例えば、「土地区画整理事業と民間開発事業」についてである。300人以上のスマートインターチェンジ地権者との交渉例から、開発の際の各課題に即した解決策の専門性への理解度、情報量における判断については、大いに今後の住民の為にサービスに多大な影響を与える。相対的には、今後の町の企業誘致等の開発は、桑名市以外の市との連携は様々な分野において必要不可欠であることは間違いなく、町全体の指針を整理しスピード感をもって進めて頂きたい。

7月23日 研修概要

公益財団法人 東京都公園協会 砧公園サービスセンター長
公園管理運営士・防災士 川崎 幹雄
*砧公園「みんなの広場について」

内容

- *インクルーシブ公園と言われる所以について
- *管理運営について
- *今後の展望等について

3200haの広さを持つ砧公園に位置する「みんなの広場」→だれでも広場は2020年にopenただその後にコロナウイルス感染拡大対策の中、「ソーシャルディスタンス」の有無などの観点からも議論になったが、300人以上/日の方々の憩いの場として開放し続けた。

その後も住民使用者等の声を聴き対応改善を繰り返しながら運営をしている。ただ、倒木の発生から、検査点検待ちのテーピングされた「60年以上前」からの樹木も多い状態であった。

所感

インクルーシブ公園としての評価が高い事については、利用者や住民からの声を丁寧に拾い上げ、小さなこと大きなこと、命に係わる事、防災の観点から聞き取っている状況がみられた。多くの場合「遊具」の存在が高く設置することが評価をしていると思われたが、価格帯もさることながら、車椅子の生活の子どもを含めた大人の方が、自宅から公園へ来てくれることへ目を向けていることで、遊具そのものの設置にも工夫がみられた。「意見」も、障害の別などによって検討を重ねたとし、委託業務者としての使命感を感じた。

立地的には、近隣に国立成育医療研究センターがあり、妊婦をはじめとする小児科の国内最高峰の医療センターがあることから、NPO 団体も多く、連携もとりやすく、各団体のストレングによってさまざまなイベントを成功へと導いている。プレーワーカーによって参加型とし「2000人」規模となっている。5感で楽しめる内容は障害の壁や有無も取っ払っている。

全体の防災訓練は年2回で、関係者としては年4回の防災訓練を行っている。

「インクルーシブとユニバーサル」の大きな違いも肌感覚として明確になった。誰も取り残さない社会や仕組みを作る事である為に、当事者が主役となって広める点である。砧公園「みんなの広場」は、「声を聴く」ことに徹している。東員町のインクルーシブはどこからスタートはどの分野からでもいつでも開始はできるとも考えたい。

「多様性を認め合い住み続けられる東員町であるために。」

7月23日 研修概要

＊企業誘致について

参議院議員 山本佐知子 （秘書 加藤 義昭）

国土交通省 都市局 都市計画課 土地利用調整係長 佐藤駿太

国土交通省 都市局 都市計画課 企画専門官 音瀬 肇

経済産業省 経済産業政策局 地域産業基盤整備課 課長補佐（統括）

（併）沖縄振興室長補佐 長山 美由貴

経済産業省 経済産業政策局 地域産業基盤整備課 課長補佐

藤野 亨

内容

1.国土交通省

＊地区計画について

＊地方公共団体の土地利用ヒント集について

2.経済産業省

＊産業用地整備にかかる支援施策について

＊地域未来投資推進法について

＊経済社会情勢の変化を踏まえた企業の事業活動の持続的な発展を図る為の産業競争強化法等の一部を改正する法律案の概要

＊産業用地整備…ガイドブック

以上をもとに、東員町における企業誘致や開発に向けての研修

所感

行政は「大胆な投資促進税制」における全業種を対象に①投資利益率15%以上②投資規模が35億円（中小5億円）以上の特定生産性向上整備等を経済産業大臣確認した場合に、即時償却又は税額控除7%等を適用であること。**＊2017年施行 地域未来投資促進法**は県が第2次三重県基本計画都市の促進地区に東員町もすでに存在し、有効な内容であることは勿論、担当課が情報をつかみ何がどのように進められて来たのか？**産業用地整備促進税法**は、桑名市が推し進める「ワンストップサービス」において企業誘致と土地の確保がこれらの法に基づいている事。**日本立地センター調査**では、三和地区に限らず、産業用地は10年で半減し活用等が進まない状況である。起業の立地選定理由にはインフラ・水の存在が高く、**計画承認制度**の創設があるが、対応等の現状はどうか。

今後、東員町はどの「産業分野」を重点とし検討を推し進めるのか？それらの方向性が財政力アップとなり、住民の福祉の為のサービスの維持・向上となるのか？企業誘致への理解には地権者との交渉戦略はいかがか？これらに重要な専門性を特化した行政対応においては、住民への信頼のさらなる構築と、大いなる町への愛着心が、マンパワーの底上げとなり、若い世代へのメッセージとなる事は間違いない。

